

マイナンバーカードを利用すれば、住民票や印鑑登録証明などの各種証明書が、全国のコンビニエンスストアなどで取得できます。7月からは一部のスーパーでも利用できるようになっています。

公的な身分証明書としての利用もできるマイナンバーカードは、市役所窓口のほか、パソコンやスマートフォンなどからも申請できます。



マイナンバーは
社会保障や税の
手続きで一生使
うものです。



顔写真付きの身分証明書にも

顔写真付きの公的な身分証明書として、行政手続のほか、金融機関における口座開設やレンタルビデオ店の会員登録、郵便局での郵便物の受け取りなど、様々な場面で利用できます。

運転免許証を返納した人も、身分証明として活用できます。



▲マイナンバーカード

あると便利 マイナンバーカード

マイナンバーカードの申請方法

【市役所窓口での申請】

- ①本人が、市役所市民課5番窓口で申請手続き
※代理人による手続き不可
- ②申請者の顔写真を無料撮影（持参可）

- ③約3週間後に郵送で、カードを自宅にお届け
※申請時に必要書類が不足していた場合は、郵送ではなく市役所での受け取り

◎必要書類

- ・通知カード
- ・本人確認書類（公的機関が発行した顔写真付きのもの）
- ・住民基本台帳カード（持っている人のみ）

問合せ 市民課へ

住民票などをコンビニで取得

■利用可能な店舗

7月からサービス利用店舗が拡大し、ミニストップ・イオン・平和堂・山陽マルナカでも利用できるようになりました。

マイナンバーカードがあれば、各店舗にあるマルチコピー機で各種証明書を取得することができます。

サービスが利用できる店舗	
○セブン-イレブン	○ミニストップ
○ローソン	○イオン
○サークルKサンクス	○平和堂
○ファミリーマート	○山陽マルナカ

■利用可能時間

午前6時半～午後11時
(戸籍証明書・附票の写しは平日の午前9時～午後5時15分) ※12月29日～1月3日を除く
(スーパーは営業時間内に限る)

■取得できる証明書

取得できる証明書	1通あたりの手数料
住民票の写し	300円
印鑑登録証明書	300円
戸籍(全部・個人)事項証明書	450円
戸籍の附票の写し	300円

※戸籍証明書・附票の写しは、摂津市に住所と本籍がある人に限ります。

マルチコピー機の操作方法

※表示画面は、店舗により異なります。

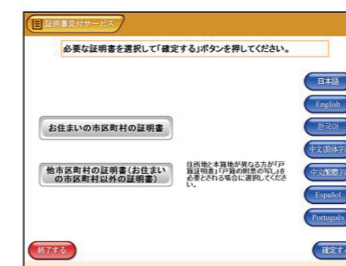
Step ①

画面の【行政サービス】を選択



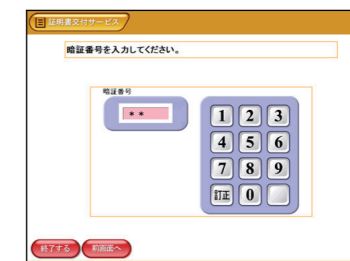
Step ②

【証明書交付サービス】を選び、【お住まいの市区町村の証明書】を選択



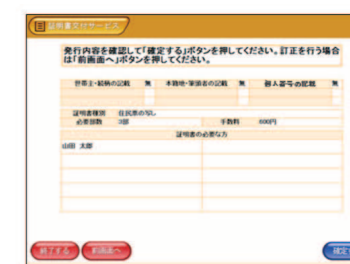
Step ③

【マイナンバーカード】をセットし、カード交付時に設定した【暗証番号】を入力



Step ④

必要な【証明書の種別・部数】を入力し、【お金】を入れる



Step ⑤

住民票や印鑑登録証明などの証明書が印刷されます